

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成22年度 第1回）

開催日及び場所	平成22年7月23日（金） 午後2時～4時 栃木県南部地域地場産業振興センター	
委員	岩崎 勝 委員長 菊地 義治 委員 小林 康昭 委員 原田 いづみ 委員	
審議対象期間	平成21年10月1日～平成22年 3月31日	
抽出案件	4件	(備考) 総件数 152件 一般競争入札 43件 指名競争入札 102件 随意契約 7件
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
会議の概要 (1) 入札及び契約手続の運用状況等について (事務局より説明) ◇発言の要旨 ●委員 暴力団の排除に関し説明があったが、暴力団員の名簿などがあるのか。 ○事務局 警察に問い合わせ確認をする方法による。 ●委員 業者に対し、どのように通報義務を負わせるのか。 ○事務局 義務を怠った場合についての規定を指名停止基準の中に入れてある。 ●委員 業者に対する周知・理解は。 ○事務局 業界代表者へ、年に1度の説明会の中で説明している。 ●委員 将来、指名競争入札は原則廃止になると思う。そうすると指名停止は意味をな		

さなくなるのではないか。

○事務局

名称としては指名停止であるが、本市は条件付一般競争入札において入札参加資格要件の中で指名停止を受けていないことを条件としている。

●委員

一般論として入札制度の変化により、今の規定で機能しなくなることも考えられる。今後の課題として、入札参加資格名簿から排除するなどの検討も必要である。

●委員

周辺の自治体がどうなっているのか等、今後研究して懸念が起きないようにお願いしたい。

●委員

見積もり合わせの場合は、入札と違って最低金額の業者を選ばないということは可能なのか。

○事務局

業務の内容や見積もり合わせのやり方により違うが、プロポーザル等やり方によっては可能である。見積もり合わせは提案の額をもとに交渉の余地があると認識している。しかし、特別なことがない限り、一番有利な価格を出したところに決定するのが原則である。

●委員

見積もり合わせの場合の業者数に基準はあるのか。

○事務局

入札の場合の基準に準じるが、ここでは、業務が遂行できると思われる会社を当該課から推薦させ、選考委員会に諮り推薦業者を決定している。

●委員

足利市の指名停止基準は、労働災害にあたる事故があった場合に、指名停止としているか。

○事務局

安全管理上の不適切な措置から生じた関係者事故の場合、不適切な措置が認められる場合は、指名停止の対象となる。

(2) 抽出事案の審議

事案抽出の当番委員である菊地委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。

① まちづくり交付金事業 市道大久保町 87 号線道路改良工事 (分割 1 号)

② まちづくり交付金事業 市道大久保町 87 号線道路改良工事 (分割 2 号)

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

分割の場合の開札のやり方につき、優先順位などの規定があるのか。

○事務局

予定金額の高いものを先に開札する。そこで落札した業者は、次の工事では入札がなかったものとする。

●委員

今回の工事延長の増減だが、分割1号は2.8mの減、分割2号は2.8mの増である。今までの説明では工事内容もほぼ等しく、当初のmあたりの単価も1号は186,815円、2号は141,866円と近い。

しかし増減金額をみると分割2号では8,274,000円の増であるのに、分割1号は147,000円しか減らないのはなぜか。

○事務局

分割2号については、歩道部分について工事発注後に用地交渉が契約になった部分がある。そのため、この工事の中に変更増で加えた。

③ 街路樹(高木)剪定工事(分割1号)

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

この工事は、予定価格が事前公表されている。入札価格の最高額と最低額の差が13万円の間におさまっているが、事務局はどう考えるか。

○事務局

剪定工事は材料をほぼ使わず人件費が大部分であるが、人件費は、県が造園工と普通作業員の単価を公表しており、それをもとに積算すると概ね同じような金額になってしまう。

●委員

公表されている人件費は業種ごとに異なっているのか。

○事務局

業種ごとではなく、造園工や管理技術者など、役割で決まっている。

④ 北部配水場(仮称)道路築造工事

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

本案件は規模が大きい。やはりまとまったほうが効率が良くなると思う。かといって分割しないと、いろいろな業者の受注機会が減ってしまう。

○事務局

その通りである。

●委員

共同企業体の構成業者は、市内に本店又は支店があるのか。

○事務局

あります。一方は昨年度に指名参加資格を得たものである。

◇まとめ（抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか？）

●委員

（概ね適正であったと判断することで異議なし）

※次回の委員会は、平成 22 年 11 月上旬から中旬に開催することとした。